



# 栃木県公報

令和3(2021)年  
9月10日(金)  
第236号

## 目次

### 告示

- 急傾斜地崩壊危険区域の指定..... 869
- 被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定の解除..... 870
- 土地改良区定款変更の認可..... 870
- 土地改良区の土地改良事業計画変更に対する適当決定及び公告縦覧..... 870
- 道路の区域の変更..... 871
- 道路の供用開始..... 872

### 公告

- 公共測量の実施..... 872
- 同..... 872
- 同..... 872
- 同..... 873
- 同..... 873
- 開発行為の工事完了..... 873

## 告示

### 栃木県告示第四百七十八号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課及び栃木県鹿沼土木事務所において縦覧に供する。

令和三年九月十日

栃木県知事 福田 富一

一 急傾斜地崩壊危険区域の名称 宮入 A

二 急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から十二号までを順次結んだ線及び標柱一号と十二号を結んだ線に囲まれた土地の区域

市町村名	大字名	字名	地番	標柱番号
鹿沼市	深程	宮沢	一六二三番	一号
同	同	同	一六二〇番	二号
同	同	坂ノ下	一六一七番	三号
同	同	同	一六七二番一	四号
同	同	宮前	一六七一番三	五号
同	同	同	一六六二番五	六号
同	同	同	一六五五番	七号及び八号

鹿沼市	深程	宮沢	一六五一番一	九号
同	同	同	一六一一一番一及び一六一一一番一	十号
同	同	同	一六四六番一	十一号
同	同	同	一六四五番一	十一号

(砂防水資源課)

栃木県告示第479号

令和2(2020)年2月18日付け栃木県告示第80号により被災者生活再建支援法(平成10年法律第66号)第2条第2号ハに定める世帯(長期避難世帯)に認定した次の地域内に居住していた世帯は、長期避難世帯でなくなった。

令和3(2021)年9月10日

栃木県知事 福田 富一

- 1 長期避難世帯でなくなった地域  
宇都宮市下小池町512-1  
宇都宮市下小池町512-2  
宇都宮市下小池町685  
宇都宮市下小池町688
- 2 長期避難世帯でなくなった日  
令和3(2021)年8月26日

(危機管理課)

栃木県告示第480号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和3(2021)年9月10日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
市貝町土地改良区	令和3(2021)年8月26日
間々田乙女土地改良区	令和3(2021)年8月31日

栃木県告示第481号

次の土地改良区から申請のあった土地改良事業計画の変更に関し、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第6項の規定により公告する。

なお、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

令和3(2021)年9月10日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	事業名	縦覧期間	異議申出期限	所轄農業振興事務所
--------	-----	------	--------	-----------

二宮土地改良区	二宮地区(維持管理)事業	令和3(2021)年9月13日から同年10月12日まで	令和3(2021)年10月27日	芳賀農業振興事務所
---------	--------------	-----------------------------	------------------	-----------

(農地整備課)

栃木県告示第482号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和3(2021)年9月10日から同年10月12日まで一般の縦覧に供する。

令和3(2021)年9月10日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 一般国道

路線名 461号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	那須塩原市一区町264-2 から 那須塩原市一区町312-1 まで	12.4 ~ 13.9	359.0	
	後	那須塩原市一区町264-2 から 那須塩原市一区町312-1 まで	12.4 ~ 20.7	359.0	

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 那須黒羽茂木線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
27	前	那須郡那珂川町和見字関前2471から 那須郡那珂川町馬頭字赤坂道西2321-1 まで	13.4 ~ 30.8	1155.0	
	後	那須郡那珂川町和見字関前2471から 那須郡那珂川町馬頭字赤坂道西2321-1 まで	13.4 ~ 32.1	1155.0	

III

道路の種類 県道

路線名 一般県道 大田原矢板線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
36	前	那須塩原市一区町131-3 から 那須塩原市一区町197-5 まで	12.4 ~ 13.9	359.0	
	後	那須塩原市一区町131-3 から 那須塩原市一区町197-5 まで	12.4 ~ 20.7	359.0	

栃木県告示第483号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和3（2021）年9月10日から同年10月12日まで一般の縦覧に供する。

令和3（2021）年9月10日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
67	主要地方道 藤原宇都宮線	宇都宮市宝井町652から 宇都宮市上田原町21-6まで	令和3（2021）年 9月13日
67	主要地方道 藤原宇都宮線	宇都宮市上田原町20-5から 宇都宮市下田原町2147-53まで	令和3（2021）年 9月13日
296	一般県道 小山都賀線	小山市大字小藁字本郷268-2から 小山市大字小藁字伊勢7-1まで	令和3（2021）年 9月10日

（道路保全課）

公 告

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、さくら市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和3（2021）年9月10日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量（車載写真レーザ（MMS）、数値地形図データ作成）
- 2 作業地域  
さくら市
- 3 作業期間  
令和3（2021）年7月20日から令和4（2022）年3月10日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宇都宮市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和3（2021）年9月10日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域  
宇都宮市
- 3 作業期間  
令和3（2021）年7月14日から同年10月1日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、那珂川町長から

公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年9月10日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量(空中写真撮影)
- 2 作業地域  
那珂川町
- 3 作業期間  
令和3(2021)年9月1日から令和4(2022)年3月10日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、壬生町長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年9月10日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量(水準、数値図化)
- 2 作業地域  
壬生町
- 3 作業期間  
令和3(2021)年7月26日から令和4(2022)年1月31日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、茂木町長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年9月10日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量(都市計画基本図作成)
- 2 作業地域  
茂木町
- 3 作業期間  
令和3(2021)年8月20日から令和4(2022)年3月11日まで

(監理課)

○開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和3(2021)年9月10日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字上蒲生字地藏堂1424番	下都賀郡壬生町大字安塚2020番地4	田 村 和 樹

1、1461番5	クリアリージョンC101	田村真衣
河内郡上三川町大字石田字赤法花1304番5	河内郡上三川町大字上蒲生846番地	早川有香 早川遼太
芳賀郡芳賀町大字下高根沢字下原3932番100、3932番544	芳賀郡芳賀町大字下高根沢3932番地100	小淵尚
芳賀郡芳賀町大字東高橋672番、673番2	芳賀郡芳賀町大字東水沼2067番地 芳賀郡市貝町大字市塙1536番地1 ヴァンペール203	高野真佐代 高野渉
下都賀郡壬生町大字安塚字南原1172番9	下都賀郡壬生町本丸一丁目4番20号 シャトーハイツC102	渡邊樹里 渡邊悠大
下都賀郡壬生町大字北小林字東原793番7	下都賀郡壬生町大字北小林793番地1	刀川淳
下都賀郡野木町大字野木字葦窪3743番	茨城県古河市上辺見351番地1クレ ストコートB203号	藤江夕岐
下都賀郡野木町大字友沼字卯ノ木5842番2、5842番3	下都賀郡野木町大字丸林673番地10	株式会社U K
下都賀郡野木町大字川田字北坪626番1、626番4	下都賀郡野木町大字丸林401番地7 エコルドソレイユA201号	柳田千穂 柳田裕平

(都市計画課)